

～ 浜葉修学支援貸与基金のご案内 ～

浜葉修学支援貸与基金	
内 容	無利息で卒業後に返還していく奨学金制度 ① 第1種修学支援貸与基金 ② 第2種修学支援貸与基金
対象学生	① 第1種修学支援貸与基金の対象学生 「日本学生支援機構」による奨学金が借用不可、又は限度額まで借用しており、「一般的教育ローン等」からの融資も受けられない学生 ② 第2種修学支援貸与基金の対象学生 留年等により「日本学生支援機構」による奨学金が借用不可（休止等）となり、「一般的教育ローン等」からの融資も受けられない学生 ③ 家計基準（上記①、②共通） 「日本学生支援機構」の「貸与型奨学金_第2種奨学金」の家計基準と同等の家計を満たす学生
貸与金額 （上限）	「横浜薬科大学の学納金の全部又は一部の金額」、但し「日本学生支援機構の貸与型奨学金（第1種及び第2種奨学金）」を受けている方は当該貸与額が上限
申込時期	① 第1種修学支援貸与基金 : 随時 ② 第2種修学支援貸与基金 : 4月（基準）
返 還	① 返還開始時期 : 卒業年度の翌年度4月 ② 返還方式 : 年度一括、又は月賦返還等 ③ 返還回数（月数） : 原則5年以内 ④ 返還猶予 ① 猶予条件 : 災害又は重度の疾病等のやむを得ない事情が生じた場合 ② 猶予期間 : 原則1年（通算3年まで延長可） ⑤ 返還免除（貸与額の全部又は一部） ① 貸与学生が死亡した場合 ② 貸与学生が重度の心身障害等で返還が不能となった場合
保証制度	人的保証制度 : 保護者等の連帯保証人が必要